

第1 利用権設定関係

1. 各筆明細

農用地利用集積計画各筆明細(賃借権・使用貸借権による権利)

整理番号	農家台帳番号	利用権の設定を受ける者の氏名及び住所(A)	住 所	大村市西三城町124番地	氏 名	水道 次郎	捨印							
		利用権を設定する者の氏名及び住所(B)	住 所	大村市玖島1丁目25番地	氏 名	大村 太郎	捨印							
		利用権を設定する土地の(B)以外の権原者等(F)	住 所		氏 名		[同意印]							
公告日(令和 年 月 日)														
利用権を設定する土地(C)				設定する利用権(D)				利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係(E)	備 考					
所 在	地 番	現況地目	面積(m ²)	利用権の種類	利用目的	存続期間	期間借地	始 期	期間満了	借賃等(円)	借賃の支払方法	区域区分		
大村市玖島1丁目	100-1	田	999	賃借権	水稻	5	—	年月日 R1.7.1	年月日 R6.6.30	10a当り 1万円	に毎年 参する 2月 末 實 ま で に 貸 人 宅	農用地 内	賃借権	新規
以下余白														
計	1 筆		999											
この計画に同意する。														
利用権の設定を受ける者(借り主)		住 所		(同上)		氏 名		水道 次郎		印		年 令		45
利用権を設定する者 (貸し主)		住 所		(同上)		氏 名		大村 太郎		印		年 令		65
利用権を設定する者以外の者で権利者を設定する土地につき所有権その他の使用収益権を有する者		住 所		(同上)		氏 名				印		年 令		

(記載注意)・・・
(1)、(2)、(5)、(6)は略
(3)(C)欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、土地登記簿の地積が著しく事実と相違する場合、土地登記簿の地積がない場合及び土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を()書きで下段に2段書きする。なお、1筆の一部について利用権が設定される場合には、○○○㎡の内○○㎡と記載する。(4)(D)欄の「利用権の種類」は、「賃借権」等と記載する。(7)(D)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃)の額を記載する。(8)(D)欄の「借賃の支払方法」は、借賃の支払期限と支払方法(例えば、毎年○○月○○日までに貸人宅に持参する等)を記載する。(9)(E)欄は、(D)欄の「利用権の種類」に対して「賃貸借」等を記載する。(10)(F)欄は、(B)欄以外の権原者いないときは記入を要しない。(11)同意については、(A)欄、(B)欄及び(F)欄の同意印を押印することによって、かえることができる。(12)備考欄は、当該土地の利用権設定が農業協同組合法第10条第3項に規定する信託に係るものである場合は、信託財産である旨及び当該信託に係る委託者の氏名又は名称及び住所を記載する。